R7.3.21

**霧島市温泉供給事業申込みの流れ**

1. 温泉供給の申し込みについて興味のある方は、窓口へお問い合わせください。

供給場所、浴槽面積、負担金、月額使用料等の詳細にいついて説明いたします。

問い合わせ先：霧島総合支所市民生活課温泉グループ窓口 (電話0995-57-1131）

1. 必要書類の提出
2. 温泉供給許可申請書(第1号様式）
3. 分湯装置工事許可申請書(第９号様式）
4. 霧島市温泉装置工事申込書
5. 温泉装置等工事設計書(温泉利用施設の平面図）
6. 浴槽の平面図及び求積図
7. 分湯管の平面図
8. 土地及び家屋の占用を証する書類…登記事項証明書(登記簿謄本)等
9. 配管の断面図（私道等から分岐配管をする場合等に提出）
10. 誓約書（温泉メーターを官民境界より奥に設置する場合に提出）
11. 同意書（本人以外の土地に配管する場合に提出）
12. 分湯装置工事負担金がある場合は納付
13. 温泉装置工事承認通知書が発行される
14. 分湯装置及び宅地内配管工事開始
15. 宅地内配管工事が完了したら温泉装置等工事完成届の提出
16. 工事検査及び浴槽検査の実施
17. 加入金の納付
18. 温泉供給許可証が発行されて温泉利用開始